第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

平成２７年（フ）第８７６号
東京都豊島区東池袋４丁目23番６号
破産者　株式会社環境生活
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２３号
東京都千代田区三番町28番４号
破産者　ＳａｎｂａｎｃｈｏＣａｆｅ合同会社
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２４号
東京都葛飾区四つ木１丁目39―17
破産者　才津伊佐男
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２９号
神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境107番地１
キャステル三ツ境302
破産者　有限会社ジーエムエスジャパン
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３０号
神奈川県横浜市中区本牧緑ケ丘88―101
破産者　露鳥夏逗叙穏こと　ロドリゲス　ジョン
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７３号
東京都台東区浅草橋２－８－６、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区柳橋２丁目15番２号
破産者　有限会社フード企画・141
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７４号
東京都台東区浅草橋２丁目８－６
破産者　石井　千秋
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９２号
東京都港区三田２丁目２番４号
破産者　株式会社バニラインク
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９３号
神奈川県川崎市幸区中幸町３丁目24番地１
ナイスアーバンステイツ川崎806
破産者　株式会社バニラボ
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９４号
東京都世田谷区代沢２丁目36―26　小坂方201
破産者　中村　友彦
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９８号
埼玉県越谷市大字平方2142―27
破産者　辻　　圭一
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１２号
東京都世田谷区代田１丁目11―３―205
破産者　小林由紀夫
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２１号
東京都福生市大字福生2167番地
破産者　株式会社コスタメサ
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２９号
千葉県南房総市富浦町多田良1286番地13
破産者　有限会社アクアホーム
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３０号
埼玉県さいたま市西区大字内野本郷959―５
ハイツみのりⅡ202
破産者　木村　教一
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７００号
東京都葛飾区堀切５丁目23―５―301
破産者　伊藤　晶大
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７８６号
東京都渋谷区笹塚２丁目18―10―302
破産者　落合　清文
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８９３号
東京都品川区戸越３丁目11―13　Ｋ＆Ｍハイツ Ⅲ201
破産者　小野澤幸雄
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９０４号
埼玉県草加市新善町17―８
破産者　上石　信也
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９０５号
東京都江東区東砂２丁目12―３―207
破産者　篠塚　健治
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９０６号
東京都豊島区要町３丁目１―13―312
破産者　等々力幸子（旧姓村部・赤井）
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９５９号
東京都練馬区豊玉北２丁目１－９―302
破産者　桑野　真人
1　決定年月日　平成27年５月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部